

府公第 202 号 - 2

平成 24 年 11 月 13 日

公文書管理委員会

委員長 御厨 貴 殿

内閣総理大臣 野田 佳彦

諮 問 書

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）第 29 条第 2 号の規定に基づき、別紙の利用等規則の一部改正案について、諮問します。

別紙

- 独立行政法人国立公文書館利用等規則
- 宮内公文書館利用等規則
- 外務省外交史料館利用等規則
- 東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室利用等要項
- 名古屋大学大学文書資料室利用等規程
- 京都大学大学文書館利用等要項
- 神戸大学附属図書館大学文書史料室利用等要項
- 広島大学文書館特定歴史公文書等利用等規則
- 九州大学大学文書館における特定歴史公文書等の利用等に関する規程
- 日本銀行金融研究所アーカイブ利用等規則